

(様式 1-3)

一関市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	災害公営住宅整備事業発注支援業務 (一関)	事業番号	◆D-4-4-1
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)		
総交付対象事業費	870 (千円)	全体事業費	870 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡、北上、奥州、一関市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するに当たり、通常であれば、用地買収、造成、設計、建築工事の順で個別に発注するところであるが、今回の事業は、東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を早期に図る必要があり、一刻も早く事業を完了させる必要がある。</p> <p>そのため、平成 28 年度に盛岡市、一関市、北上市、奥州市分 2 5 2 戸のうち 1 8 6 戸について、早期完成を見込める「敷地提案型買取方式」及び「設計施工一括方式」での発注方式により、同時期に一斉に公募することを計画しているが、事務作業を一斉に少人数の県職員で行うのは限界がある。</p> <p>については、発注者の能力を超える一時的な事業量の増加を解消するため、民間企業活力の活用 (発注支援業務の委託) により災害公営住宅整備事業の推進を図るべく、本事業を申請するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
平成 28 年度 契約、業務実施					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、一関市内への建設必要戸数は 4 6 戸である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-4				
事業名	災害公営住宅整備事業				
交付団体	県				
基幹事業との関連性					
<p>災害公営住宅の建設に伴い生じる事業者募集業務を委託することにより、災害公営住宅整備事業の推進を図るものである。具体的には、敷地提案型買取方式での発注における事業実施方針作成、募集要項・要求水準書・事業者選定審査基準・応募提案書書式等の作成、事業説明会実施補助、質問回答作成補助、提案書類審査補助、審査委員会資料作成、基本協定案作成、土地・建物契約書案作成などの業務や業務補助を委託するものである。</p> <p>なお、次回以降に、基幹事業を申請する予定である。</p>					

(様式 1-3)

一関市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	災害公営住宅整備事業発注支援業務(千厩)	事業番号	◆D-4-5-1
交付団体	県	事業実施主体(直接/間接)	県(直接)		
総交付対象事業費	435(千円)	全体事業費	435(千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡、北上、奥州、一関市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するに当たり、通常であれば、用地買収、造成、設計、建築工事の順で個別に発注するところであるが、今回の事業は、東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を早期に図る必要があり、一刻も早く事業を完了させる必要がある。</p> <p>そのため、平成 28 年度に盛岡市、一関市、北上市、奥州市分 252 戸のうち 186 戸について、早期完成を見込める「敷地提案型買取方式」及び「設計施工一括方式」での発注方式により、同時期に一斉に公募することを計画しているが、事務作業を一斉に少人数の県職員で行うのは限界がある。</p> <p>については、発注者の能力を超える一時的な事業量の増加を解消するため、民間企業活力の活用(発注支援業務の委託)により災害公営住宅整備事業の推進を図るべく、本事業を申請するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
平成 28 年度 契約、業務実施					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、一関市内への建設必要戸数は 46 戸である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-5				
事業名	災害公営住宅整備事業				
交付団体	県				
基幹事業との関連性					
<p>災害公営住宅の建設に伴い生じる事業者募集業務を委託することにより、災害公営住宅整備事業の推進を図るものである。具体的には、敷地提案型買取方式での発注における事業実施方針作成、募集要項・要求水準書・事業者選定審査基準・応募提案書書式等の作成、事業説明会実施補助、質問回答作成補助、提案書類審査補助、審査委員会資料作成、基本協定案作成、土地・建物契約書案作成などの業務や業務補助を委託するものである。</p> <p>なお、次回以降に、基幹事業を申請する予定である。</p>					